学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況①【公立特別支援学校】

【文部科学省調査結果より】

対象児童生徒等数の推移

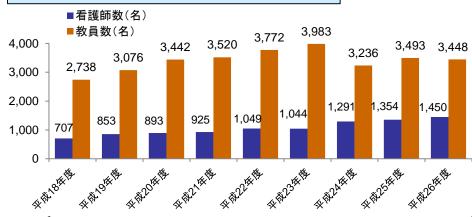


行為別の対象児童生徒等数

	医療的ケア項目	H26(名)	(H25)	割合(%)
栄養	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	1,957	(2,376)	/
	●経管栄養(胃ろう)	3,414	(3,672)	
	●経管栄養(腸ろう)	139	(137)	
	経管栄養(口腔ネラトン法)	43	(66)	
	IVH中心静脈栄養	76	(105)	
	小 計	5,629	(5,740)	24.1%(25.2%)
	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	3,682	(3,967)	,
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	2,291	(2,532)	/
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	169	(233)	/
	●気管切開部(気管カニューレ内)からの吸引	1,958	(2,844)	/
	気管切開部(気管カニューレ外)からの吸引	1,121	(2,044)	/
呼吸	気管切開部の衛生管理	2,388	(2,728)	/
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	1,905	(2,010)	
	経鼻咽頭エアウェイの装着	153	(205)	/
	酸素療法	1,371	(1,447)	/
	人工呼吸器の使用	1,113	(1,270)	/
	小 計	16,151	(17,236)	69.0% (68.5%
排泄	導尿(介助)	539	(599)	2.3% (2.4%
その	他	1,077	(984)	4.6% (3.9%
合計	(延人数)※	23,396	(25,175)	100.0%(100.0%
医療	的ケアが必要な幼児児童生徒数	7 774	(7.842)	

※1名が複数の行為を要する場合は、それぞれ該当する項目に1名分ずつ計上。延人数となる。 ●は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている項目

3. 医療的ケアを行う看護師等の数の推移



※ 1. 3のグラフとも、平成23年度は岩手県、宮城県、福島県、仙台市は調査対象外。※ 教員数について、H24年度からは認定特定行為業務従事者として行っている教員の数

学部等別の対象児童生徒等の数

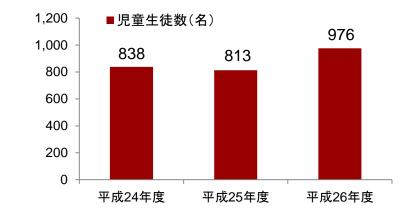
区分	医療的ケアが必要な児童生徒等数(H26(名)) ※()内はH25度					
	幼稚部	小学部	中学部	高等部※	合計	
通学生	28 (36)	2,863 (2,877)	1,434 (1,439)	1,332 (1,302)	5,657 (5,654)	
訪問教育(家庭)	0 (0)	601 (606)	252 (247)	257 (258)	1,110 (1,111)	
訪問教育(施設)	0 (0)	198 (183)	98 (99)	141 (153)	437 (435)	
訪問教育(病院)	0 (0)	261 (286)	135 (145)	174 (211)	570 (642)	
合計	28 (36)	3,923 (3,952)	1,919 (1,930)	1,904 (1,924)	7,774 (7,842)	
特別支援学校在籍者 数に対する医療的ケ アが必要な児童生徒 等の割合	1.9% (2.4%)	10.6% (10.8%)	6.5% (6.7%)	3.0% (3.2%)	5.9% (6.1%)	

※高等部の専攻科は除く。

学校において医療的ケアが必要な児童生徒等の状況②【公立小・中学校】

【文部科学省調査結果より】

1. 対象児童生徒等の推移



(内訳)

		小学校 (名)			中学校 (名)			小•中学校計(名)			
年	度	通常の 学級	特別支 援学級		通常の 学級	特別支 援学級		通常の 学級	特別支 援学級		
2	24	259	432	691	52	95	147	311	527	838	
2	25	257	418	675	46	92	138	303	510	813	
2	26	314	491	805	62	109	171	376	600	976	

※公立小・中学校において医療的ケアに携わる看護師数 ⇒平成26年度:379名、平成25年度:352名

2. 行為別の対象児童生徒数

	医療的ケア項目	H26計(名)	(H25)	割合(%)
	●経管栄養(鼻腔に留置されている管からの注入)	59	(52)	
	●経管栄養(胃ろう)	160	(147)	
₩	●経管栄養(腸ろう)	8	(6)	
栄養	経管栄養(口腔ネラトン法)	1	(1)	
	IVH中心静脈栄養	26	(10)	
	小計	254	(216)	19.7% (18.2%)
	●口腔・鼻腔内吸引(咽頭より手前まで)	79	(72)	
	口腔・鼻腔内吸引(咽頭より奥の気道)	17	(31)	/
	経鼻咽頭エアウェイ内吸引	3	(4)	/
	●気管切開部(気管カニューレ(内)からの吸引	151	(404)	/
	気管切開部(気管カニューレ(奥)からの吸引	57	· (184)	/
呼吸	気管切開部の衛生管理	79	(99)	/
	ネブライザー等による薬液(気管支拡張剤等)の吸入	34	(29)	/
	経鼻咽頭エアウェイの装着	6	(4)	/
	酸素療法	112	(103)	/
	人工呼吸器の使用	53	(48)	/
	小 計	591	(574)	45.9% (48.4%)
排泄	導尿(介助)	277	(278)	21.5% (23.4%)
その他	•	166	(118)	12.9% (9.9%)
合計(3	延人数)※	1,288	(1,186)	100.0%(100.0%)
医療的	ケアが必要な幼児児童生徒数	976	(813)	

- ※1名が複数の行為を要する場合は、それぞれ該当する項目 に1名分ずつ計上。延人数となる。
- ●は認定特定行為業務従事者が行うことを許容されている項目

(平成28年度予算)

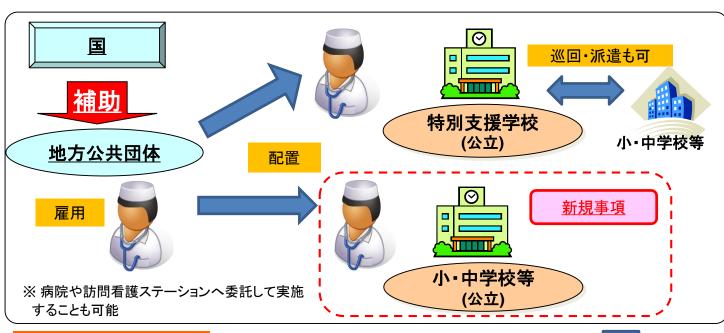
医療的ケアのための看護師配置事業 (インクルーシブ教育システム推進事業費補助)

【目的】近年、学校において日常的にたんの吸引や経管栄養等の「医療的ケア」が必要な児童生徒が 増加している。

平成28年4月から施行される障害者差別解消法等を踏まえ、医療的ケアを必要とする児童生徒の教育の充実を図るため、これまで特別支援学校を対象としていた看護師配置補助について、小・中学校等を追加するとともに、人数の拡充を図る。

·平成 28年度予算額

700百万円 (平成 27年度予算額 235百万円)



想定される業務例

- ・医療的ケアの実施
- ・教員への指導・助言
- ・研修の講師 等



補助金概要

◇補助率:1/3

◇配置人数:1,000人 (平成 27年度:約330人)

◇補助対象経費:看護師の雇用に係る報酬、共済費、旅費等

文部科学省

- ◇都道府県
- ◇政令指定都市
- ◇中核市
 - →直接補助
- ◇市区町村
 - →間接補助

-3-